

平成 27 年 10 月 30 日（土） 北池田校区 タウンミーティング 参加者 53 名

【市長との意見交換】

市民： 住居表示について、北池田校区は今 9262 世帯のうち伏屋町 3459 世帯、池田下町 2769 世帯、室堂町 3034 世帯である。この内住居表示が実施されているのが、伏屋町のみで、住居表示のできていない世帯数の占める割合は 62.65%。伏屋町は 3 町のうち唯一、平成 8 年、19 年前に住居表示ができた。北池田校区の中でなぜ 62% 占める区域の住居表示ができないか。和泉市の中で住居表示ができていない比率はどれくらいか。北池田校区の中で、池田下町、室堂町の 2 町が 19 年経過しているにも関わらず、まだできていない理由、なぜこれだけ遅れているかを聞かせて頂きたい。

市長： 和泉市内の実施率の数字は、改めて連絡する。伏屋町は早くに住居表示されて、その後池田下町がどうして 19 年もされていないのかについては、池田下町は人口の集中地区に含まれていないのでその指定がまだない。室堂町はその中に含まれていて、25 年の第 1 回定例会で、35 年までに計画的に整備を進めると決まっている。池田下町はかなり広く、1 番から 3000 番位まであり、できるだけ早く計画していきたい。今のところは人口集中地区に入っていないので、まず人口集中地区の住居表示実施予定地区から進めていくということ。

市民： 池田下町も人口が集中しているところもあるので、できるだけ早くお願いします。

次に、町会離れの現状と対策。我々は町会の役員をしているが、もともと町会の役員から上がって、校区長もしている。要は市全体を見ているわけではないということ。北池田校区においては、23 年から 5 年間調べたが、平成 23 年から加入率が、32.68、32.02、31.75、29.91、29.69 と北池田校区は 30% を切っている。

福祉でいうと、障がい者、高齢者の支援を我々町会に何とかしてくれと言われていて。市の立場はわからないことはないが、町会の会員に 30% 以外の 70% まで見てくださいと言われて困る。町会会員でない人まで行くのかという批判もある。

連合会加入率は 27 年で 60.8%。6 割に達しているが、町会離れの現状を市として理解して欲しい。町会をやめたら我々も広報も配らなくてもいいが、やめた人は直接市から配布される。やめた方が手厚くされている気がする。我々には何百と広報を持って来られて、配って下さいと言われていて。町会に入ってくれという対策を市としてやってもらわねばならないのではないかと。現状の対策を聞かせて欲しい。

市長： 今年でタウンミーティング 5 年目だが、初回からその問題は提起されている。加入率が低い、北池田校区が特に低い、60% 位からどんどん低下して行って、地域のコミュニティや安否確認とかで不都合が生じる。我々も知恵を絞っているが、中には広報を配らないようにしたらどうか、という意見もあるがそれはできない。市民には全員同じように配達しなければならない。町会に入らない人からは「町会にどれだけのメリットがあるのか」、「役員はできない」などの意見が聞かれる。

市としては啓発活動が主になる。パンフレット作って配るや、宅建協会、不動産

協会の協力をいただいて分譲するときには町会に入るのを条件にしてもらうなど、そういう活動はしている。新興住宅は入らないというが、いい例として、みずき台は100%入っている。町会に入るという条件で分譲している。

少しずつでも加入率を上げていくしかない。ペナルティ作るとか、メリット作るとか、泉佐野はゴミ袋を配布しており、その辺も考えたが、不公平感があるので、まだ踏み切れていない。これだけ低下していると大胆なこともしないといけないと考えている。

市民： 室堂町もチェリータウンというところが85, 6件あり、100%に近い。ファミリープラザの300超えるところもほぼ入っている。

そうでなくて、大きいマンションが開発される時に町会として町会に入って下さいとは到底言えないので、市が自らやってもらわないと困る。そういうアピールや援助を市の側からやってもらわないと廃れる。活動ができにくい。

市は民生委員について、町会、校区長の推薦を求めながら、30%の地域に、100%を見てくれという形が現実あると踏まえて、市独自の案を出して、きめ細かいケアをして、早急に施策をしていただきたい。

市長： おっしゃる通り。和泉市は大阪府43市の中で一番高齢化率が低い。それでも毎年1%ずつ位上がって、今22%位。地域のきずな、安心安全な防犯防災に強い街づくりは地域のきずな強くなければ実現しない。そういう意味では、最近青色パトロールカーや、小学校の登下校の見守りなどを全ての各校区でして頂いている。

今の所、これをやればすぐ上がるという手だては見つかっていないが、十分に認識している。皆様方の知恵も借りながら、市としてできることもしていきたいと思う。

市民： タウンミーティングに出て5年目ということで、特にお願いしたい。

市民： 住居表示についてだが、住居表示は30年前に、和泉市の都市計画課が始めた。市役所近辺の府中町、伯太町を皮切りに、住居表示ができた。それはまさに道路行政で、住居表示イコール道路標示。だから住居表示ができてないところはずっと50年間なおざりにされていた。住居表示になっていないところはそう考えたらいい。伏屋は19年前ということだが、住居表示になっているところは、道路行政がわりと進んでいる。新興住宅は道路行政として、市の負担のない範囲で道路整備していると思う。他のところはなおざり。室堂もそうだが、中を走ると車がなめらかに通れる状態ではない。住居表示をしながら道路行政も合わせてされている。道路のマスタープランで大阪府と合致して計画されている。たとえば50年前新住居表示ができたとき、池上下宮線が計画された。図面はあるが、途中で止まっており、既設道路のドッキングもない。50年前から他市町村と比べて道路行政が遅れているという気がした。県外から友が来るとき、和泉市池田下ってどこですかとなる。住居表示がきちんとされていないから、地番ではわからなくて迷って困る。そのへんの課題は市の方ではどう考えて順位をつけているのか。

市長： 住居表示と合わせて道路整備が進んでいるという地域もある。私も唐国町だが、住居表示が行われて、1丁目から4丁目になった。和泉中央やトリヴェール西部地域の関係で道路整備をされているが、旧村はあまり変わってない。バス通り沿い、父鬼線は変わっていない。道路を整備するには、道路用地取得よりも物件補償にすぐ時間がかかるのですぐにはいかない。池田下、室堂も非常に細い道路で、車の対向も大変なこともわかっているので、財政が潤えば整備はできるが、それに合わせて進めていきたいと思う。

市民： 町会離れだが、他地区に比べたら少ないが何件かある。その人たちを見過ごしていたら、会費を払っている人たちから役員も何もやりたくないと言うことが徐々に増えている。危機感を感じている。

街灯などの防犯灯を町会で負担しているが、会費を払わない人の家の前に防犯灯がついている。金も払わないのに、その恩恵を受けている。役員の中から会費を払わない、何もしない人に対して防犯灯の街灯費、年間の経費を請求しようかという意見がでている。そうしても問題ないのか。町会に入らない人が増えるのを抑止するために、町会に入らない人にお金を請求できるのか。

市： 法的に、町会自治会がその方のところに、全体の灯数を町会の件数で割って、1件あたり出して、お宅はいくらいくらですよと請求したらどうかという話かと思うが、請求して問題ないか、法的にどうなのか、ちゃんとした答えは難しい。そんな話が時々ある。町会と町会の境界に防犯灯があり、どっちがみるのか、市が負担してくれないかなど。防犯灯の電気料金についてはいろんな課題が多くある。その一つとして、町会の中で入っていない人に請求できるかは、調べてご連絡させていただくということでもいいか。校区長か、町会に連絡させていただく。

市民： 校区長の方に連絡していただいて、それを我々会長が聞く。

市： それでは、調べて校区の方へご返事させていただく。